

栃木県内の行政相談委員2名が総務大臣表彰を受賞

総務省では、行政相談委員として、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされた方を総務大臣が表彰しています。

この度、栃木県内では、次の2名の行政相談委員が令和6年度総務大臣表彰を受賞します。

○ 栃木県内の受賞行政相談委員

はぎわら のぶこ
萩原 宣子 委員 (担当市町：那須烏山市)

ほそや まさえ
細谷 聖枝 委員 (担当市町：佐野市)

○ 令和6年度総務大臣表彰式の日程

- ・日 時：令和6年9月4日（水） 10時～
- ・会 場：京王プラザホテル コンコードボールルーム（本館5階）
（東京都新宿区西新宿2-2-1）
※ 全国で100名の方が受賞されます。

「行政相談委員」とは？

行政相談委員法に基づき、国民の身近な相談相手として総務大臣から委嘱されている民間有識者で、全国で約5,000人、栃木県内には81人が配置されています。

行政相談委員は、国などの行政に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行い、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。



【お問合せ先】

総務省 栃木行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課 榎本、橋本
電話：028-634-4680